



平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会社名 住友金属鉱山株式会社
代表者名 代表取締役社長 家守 伸正
(コード番号:5713 東証・大証第 1 部)
問合せ先 広報IR部 高橋 雅史
(TEL. 03-3436-7705)

会社名 日立電線株式会社
代表者名 代表執行役執行役社長 高橋 秀明
(コード番号:5812 東証・大証 1 部)
問合せ先 ビジネスサポート本部
総務部
木暮 正一
(TEL. 03-6381-1050)

(変更)「リードフレーム事業及び伸銅事業の統合に関する

契約の締結について」の一部変更に関するお知らせ

住友金属鉱山株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:家守伸正、以下、「住友金属鉱山」と)日立電線株式会社(本社:東京都台東区、代表執行役執行役社長:高橋秀明、以下、「日立電線」)は、平成 24 年 10 月 29 日に公表した「リードフレーム事業及び伸銅事業の統合に関する契約の締結について(会社分割(簡易吸収分割)による新会社への事業承継及び新会社株式の譲渡)」及び平成 25 年 1 月 31 日に公表した同内容の一部変更に関して、一部内容を変更しましたのでお知らせいたします。

変更事項は、住友金属鉱山のリードフレーム事業と日立電線のリードフレーム事業の会社分割及び株式譲渡の手法による統合(以下、「本リードフレーム事業統合」)、並びに会社分割及び株式譲渡の手法による日立電線の伸銅事業の合弁会社化(以下、「本伸銅事業統合」)の日程等となります。

また、本リードフレーム事業統合及び本伸銅事業統合の準備行為として、日立電線商事株式会社(以下、「日立電線商事」)のリードフレーム事業の販売機能を日立電線に承継するために行う日立電線商事を分割会社、日立電線を承継会社とする会社分割(以下、「本日立電線商事分割」)についても、平成 25 年 1 月 31 日に公表した内容を一部変更いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本リードフレーム事業統合に関する変更

1. 本リードフレーム事業統合の概要

(1) リードフレーム事業統合の日程

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

吸収分割契約承認取締役会 未定 (住友金属鉱山、日立電線、SH マテリアル)

吸収分割契約書締結日 未定 (住友金属鉱山、日立電線、SH マテリアル)

吸収分割契約承認株主総会 未定 (SH マテリアル)

分割の効力発生日 未定

株式譲渡日 未定

(注1)住友金属鉱山は、本リードフレーム事業統合に先立ち、同社の完全子会社として、リードフレーム事業の受皿会社(承継会社)となるSH マテリアル株式会社(以下、「SH マテリアル」)を平成25年1月7日に設立いたしました。

(注2)分割会社である住友金属鉱山及び日立電線においては、会社法第784条3項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約承認株主総会を開催いたしません。

(注3)上記の日程はいずれも予定であり、本リードフレーム事業統合の手続き(国内外における競争法関係当局に対する届出、許認可申請手続等を含みますが、これらに限りません。)の進行その他の事由により、変更される可能性があります。

【変更後】

吸収分割契約承認取締役会 平成25年5月10日 (住友金属鉱山、日立電線)

吸収分割契約書締結日 平成25年5月10日 (住友金属鉱山、日立電線、SH マテリアル)

吸収分割契約承認株主総会 平成25年5月17日 (予定) (SH マテリアル)

分割の効力発生日 平成25年7月1日 (予定)

株式譲渡日 平成25年7月1日 (予定)

(注1)住友金属鉱山は、本リードフレーム事業統合に先立ち、同社の完全子会社として、リードフレーム事業の受皿会社(承継会社)となるSH マテリアル株式会社(以下、「SH マテリアル」)を平成25年1月7日に設立いたしました。

(注 2) 分割会社である住友金属鉱山及び日立電線においては、会社法第 784 条 3 項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約承認株主総会を開催いたしません。

(注 3) 上記の日程は、本リードフレーム事業統合の手続き(国内外における競争法関係当局に対する届出、許認可申請手続等を含みますが、これらに限りません。)の進行その他の事由により、変更される可能性があります。

(注 4) SH マテリアルは取締役会非設置会社であるため、吸収分割契約の締結に関して、取締役社長の決定(平成 25 年 5 月 10 日)をもって機関決定いたしました。

(注 5) 日立電線は、本吸収分割契約の承認に関して、取締役会の委任を受けた執行役社長の承認(平成 25 年 5 月 10 日)により機関決定しております。

(2) 本リードフレーム事業統合の方式

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

住友金属鉱山は、本リードフレーム事業統合の効力発生日を株式譲渡日として、その保有する SH マテリアル普通株式の一部を日立電線に譲渡いたします。その結果、SH マテリアルの発行済株式総数 1,122,400 株に対する住友金属鉱山及び日立電線の持株比率は、各々 51%、49%となります。

【変更後】

住友金属鉱山は、平成 25 年 7 月 1 日(予定)を株式譲渡日として、その保有する SH マテリアル普通株式の一部を日立電線に譲渡いたします。その結果、SH マテリアルの発行済株式総数 1,122,400 株に対する住友金属鉱山及び日立電線の持株比率は、各々 51%、49%となります。

2. 本リードフレーム事業統合の当事会社の概要

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

1. 名称	住友金属鉱山 株式会社 (分割会社) (平成 24 年 3 月 31 日現在)	日立電線 株式会社 (分割会社) (平成 24 年 3 月 31 日現在)	SH マテリアル 株式会社 (承継会社) (<u>未定</u>)
-------	---	---	---

【変更後】

1. 名称	住友金属鉱山 株式会社 (分割会社) (平成 24 年 3 月 31 日現在)	日立電線 株式会社 (分割会社) (平成 24 年 3 月 31 日現在)	SH マテリアル 株式会社 (承継会社) (平成 25 年 7 月 1 日 <u>予定</u>)
-------	---	---	---

3. 本リードフレーム事業統合後の状況

(1) 分割後の承継会社の状況

【変更前】

代表者の役職・氏名	<u>未定</u>
-----------	-----------

【変更後】

代表者の役職・氏名	<u>代表取締役社長 野口 周治</u>
-----------	----------------------

II. 本伸銅事業統合に関する変更

1. 本伸銅事業統合の概要

(1) 本伸銅事業統合の日程

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

株式譲渡日 未定

【変更後】

株式譲渡日 平成 25 年 7 月 1 日 (予定)

(2) 本伸銅事業統合の方式

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

日立電線は、本伸銅事業統合の効力発生日を株式譲渡日として、その保有する株式会社 SH カッパープロダクツ普通株式の一部を住友金属鉱山に譲渡いたします。その結果、株式会社 SH カッパープロダクツの発行済株式総数 100 株に対する日立電線及び住友金属鉱山の持株比率は、各々50%ずつとなります。

【変更後】

日立電線は、平成 25 年 7 月 1 日 (予定)を株式譲渡日として、その保有する株式会社 SH カッパープロダクツ普通株式の一部を住友金属鉱山に譲渡いたします。その結果、株式会社 SH カッパープロダクツの発行済株式総数 100 株に対する日立電線及び住友金属鉱山の持株比率は、各々50%ずつとなります。

Ⅲ. 本日立電線商事分割に関する変更

1. 本日立電線商事分割<リードフレーム事業>の日程

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

吸収分割契約承認取締役会	<u>未定</u> (日立電線、日立電線商事)
吸収分割契約書締結日	<u>未定</u> (日立電線、日立電線商事)
分割の効力発生日	<u>未定</u>

【変更後】

吸収分割契約承認取締役会	<u>平成 25 年 5 月 10 日</u> (日立電線、日立電線商事)
吸収分割契約書締結日	<u>平成 25 年 5 月 10 日</u> (日立電線、日立電線商事)
分割の効力発生日	<u>平成 25 年 7 月 1 日 (予定)</u>

(注1) 日立電線は、本吸収分割契約の承認に関して、取締役会の委任を受けた執行役社長の承認(平成 25 年 5 月 10 日)により機関決定しております。

以上